

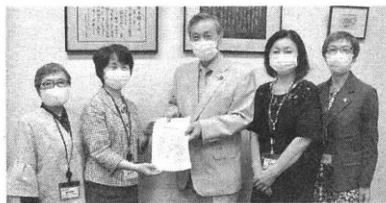


JAL不当解雇撤回ニュース

No642号 2021.10.07
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

JALの解雇争議解決を！ 全ての党・会派に要請

9月30日 国会議員会館前でのアピール行動の後で、各政党・会派の代表をはじめ、20カ所の議員事務所に、日本航空の解雇問題を早期に解決し、ジェンダー平等の実現を求める要請を行いました。
(全政党・会派に29日にFAXで要請文を送付)



各党に要請 共産党は 穀田氏対応

日本航空不当解雇撤回原告団と、日本航空の解雇問題を早期に解決するための女性アピール呼びかけ人、賛同人は各政党要請を行いました。

日航解雇問題解決へ協力要請を受ける日本共産党の穀田恵一 国対委員長(中央)は29日、衆院第2議員会館

ました。日本共産党は29日、穀田恵一 国対委員長が心対応しました。内田妙子客室乗務員原告団長は、解雇された客室乗務員は、結婚・子育てしながら働けるよう制度改善のために頑張ってきた人たちに頑張ってきた人たちに

日本航空(本社・品川区)で2010年に乗員や客室乗務員計165人が整理解雇された問題で、解雇された元客室乗務員らが30日、ジェンダー平等の視点から問題の解決を街頭で訴え、国会内の各政党に10年を超えている争議の早期解決への協力を求める要請を行った。

JAL整理解雇 元客室乗務員ら街頭で訴え



げ、女性差別を含む複合的な差別問題だと指摘し、早期解決の実現に理

訴えには、ジェンダー平等の視点から問題の早期解決を求めるアピールの呼びかけ人の竹信三恵子・和光大名誉教授や日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)の吉永啓美議長らも参加した。客室乗務員の労組CCUの元委員長で解雇撤回を闘ってきた内田妙子さんは「世界をまたにかけて活動するJALにおいて、ジェンダー差別は許されない。不当解雇問題も早期に解決されるべきだ」と訴えた。

ジェンダー差別解決を



日本航空の解雇問題を早期解決し、 ジェンダー平等の実現を求める要請

貴党・会派の日頃のご活躍に敬意を表します。

私たちは、今年3月、2010年12月31日に日本航空が強行した165名の整理解雇、なかでも客室乗務員84名の整理解雇の早期全面解決を求めて、女性のアピールを公表しました。

この解雇は、年齢と病歴を理由にした人選でした。解雇の不当性を裁判に訴えて立ち上がり、判決確定後も会社に対して職場復帰を訴え続けて11年目を迎えます。

解雇後、日本航空は2012年4月から客室乗務員の採用を再開しました。しかし、会社都合による整理解雇であったにも関わらず、現在まで被解雇者を優先的に復職させないまま、新規採用総数は6000名を超えました。これほどの不合理はありません。

解雇時に年齢の高い者を人選した理由として「若返りをはかりたい」との露骨な年齢差別の発言もあり、また、客室乗務員の被解雇者は全員女性でした。若い女性が良いとする経営方針は、きわめて明白なジェンダー差別です。労働組合・キャビンクルーユニオンは、長年にわたり女性の働く権利を守るため会社に改善を求め、粘り強く活動してきました。定年差別や結婚退職・妊娠退職制度を撤廃させ、契約制客室乗務員の正社員化も実現させました。被解雇者の組合員はこのような活動や経験を生かし、日本航空の安全運航と企業の発展に大きく貢献してきました。ところが会社は労働組合に対する見せしめ的な整理解雇を強行したのです。私たちは、「物言う女性」を疎む社会や企業に蔓延する女性蔑視を下支えとした、女性差別・年齢差別・組合差別といった複合的な差別であると捉えています。グローバルな日本の基幹産業の一つである航空産業、とりわけ日本航空は、そのような差別的体質を持っています。今後、政府がコロナの影響により国策的支援を行なっていく中でも、差別的体質を持った日本航空に対して未解決の解雇問題をはじめとした労務問題に対する改善を求めることを強く希望します。

航空業界は、昨年からの新型コロナウイルスまん延により業績悪化が続き、政府からの着陸料等の減額措置等を受けています。一方で、雇用調整助成金の活用や出向なども行われていますが、98%が女性の客室乗務員の賃金は他職種比で減額が大きく、昨年以降から生活不安が続いています。

しかし、そのような中でも、世界では、ジェンダー平等の実現こそがコロナウイルス対策として不可欠という認識が広がっています。ジェンダー視点の欠如は、コロナ禍に

おける困難を深刻化させるからです。SDGs の 17 項目の中でも、ジェンダー平等についての取組みは最重要課題と位置づけられています。一方、日本はジェンダー平等への取組みは著しく遅れており、世界 154 カ国中 120 位という低い水準でしかありません。

私たちは、キャビンクルーユニオンに対し管財人が支配介入して解雇に導いた不当労働行為敗訴判決が最高裁で確定している事に加え、解雇争議の解決を求める ILO 勧告も 4 回出されながら、11 年に及ぶ争議が一向に解決しないことに、重大な危機感をもっています。この問題が女性に対する複合差別という性格を有していることを認識すれば、コロナ禍の厳しい状況下だからこそ、早期解決が必要であると考えます。日本を代表する企業である日本航空のジェンダー差別を解消することは、他の企業や産業にも、影響を与えることになるはずで

以上から、私たちが日本航空に求めている「一日も早く解雇問題の解決を求める」訴えに、ぜひご理解いただきますよう、お願い申し上げます。そして、解雇問題の早期解決を求める立場から、衆議院選挙の政策には、ジェンダー平等の実現、労働者が家庭生活と仕事を両立して働き続けられる社会・制度の実現を加えて頂くよう要請します。

貴党・会派におかれましては、世界に遅れたジェンダーギャップ指数の引き上げに向けて、今後とも引き続きご尽力くださることを期待いたします。

2021 年 9 月

日本航空の解雇問題を早期に解決するための女性アピール

呼びかけ人

浅倉むつ子（早稲田大学名誉教授・女性差別撤廃条約実現アクション共同代表）

竹信三恵子（和光大学名誉教授）

野中 郁江（明治大学教授）

長尾 詩子（弁護士）

吉永 磨美（日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議共同代表/

マスコミ文化情報労組会議議長）

柴田真佐子（日本婦人団体連合会）